

意見公募の結果

1 規則等の題名

金沢市における社会環境に悪影響を及ぼすホテル等の建築の規制に関する条例施行規則

2 規則等の案の公示の日

令和2年3月3日

3 提出意見並びに提出意見を考慮した結果及びその理由

意見数4件

番号	提出意見 (いただいたご意見の概要)	提出意見を考慮した結果 及びその理由
1	必要な措置と考え賛成します。	ご意見のとおり、意見公募の際に公示した案のとおり改正しました。
2	今後は、看板等が周辺景観を損なうことなく、施設の内容を過度に露出し、未成年等の目にふれないようにすることや、塀が周辺景観を損なうことなく、付近住民や通過する市民等に不快感を与えないことなど、この条例（金沢市における社会環境に悪影響を及ぼすホテル等の建築の規制に関する条例）と他の市条例が協働し、金沢市の品質を落とすことのないようにする措置が必要であると思います。	この条例は、ラブホテル等の建築を禁止することにより、市民の清純な生活環境及び善良な風俗を保持し、市民の快適で良好な社会環境の形成に資することを目的としています。 今回の規則改正は、建築を規制するラブホテル等の構造基準を見直すことで、宿泊施設の多様化に対応するためのものであり、意見公募の際に公示した案のとおり改正しました。
3	立地規制でなく立地指定、立地可能な場所を都市計画上、特定するという別の意見も考えられます。その上で、これら施設が一目瞭然にわかるように、派手な看板、派手な壁とするよう指導する方法です。	
4	まちづくり計画にこれら施設の立地規制や要望内容を記載することを、市民と行政が一体となって進めることが重要であると思います。	貴重なご意見として承り、今後の参考にさせていただきます。

(注) ご意見については、一部を要約して記載しています。